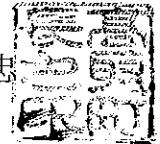


高総第27号
平成25年5月7日

ボランティアグループ「高取町ご意見番」
代表幹事 中西宏次様

高取町長 植村家忠



町長への公開質問状について

平成25年4月12日付で質問のあったことについて、下記のとおり回答します。

記

1. 壱阪山駅前開発の進捗状況について

(回 答)

近鉄壱阪山駅の駅前整備は、以前からの懸案事項でもありました。大型バスの乗入れや送迎の自家用車の駐停車スペースの確保の要望があるほか、近年は、さまざまなイベント（城まつり、町家のひなめぐり等）で高取町を訪れる観光客が増え、その多くが近鉄壱阪山駅を利用されますが、駅の外にはトイレ等がありません。また、隣接する明日香村の「キトラ古墳周辺地区」においては、平成28年度の開園を目指し、公園の整備が進められています。公園整備が完成した後は、近鉄壱阪山駅は最寄り駅であり、当駅の利用者数は増加することが見込まれます。こうしたことから「観光を基幹産業とするための駅前整備」を2期目の公約のひとつに掲げました。

これまでの進捗としては、8月に壱阪山駅前整備の予定区域の地権者並びに居住者を対象として、高取町として駅前整備に着手していきたい旨を説明したところです。

まずは、壱阪山駅前地区整備基本構想の策定に向け、大字役員並びに地権者の代表者の参画を得て、協議会を設置し、意見交換をしながら、整備基本構想の策定作業を進めていくこととし、昨年度内に5回の協議会を開催しました。今後は、協議会での意見をもとに、国道管理者（奈良県）等と協議を進め、できれば今年度から実施設計等の具体的な作業にも着手していきたいと考えています。

2. 赤阪池周辺整備について

(回 答)

赤阪池は、かつては農業用水のため池として利用されてきましたが、近年は、吉野川分水を農業用水に利用するため、農業用水池としては使用されなくなっています。また、堤防の老朽化が進んでいることから、万が一にでも堤防が決壊し、災害が起きる危険性も否定できません。そこで、一部を残し埋め立てはどうかという意見があります。しかし、赤阪池は大きいため、埋め立てる場合にも、周辺や下流の安全に十分配慮することが必要であると考えます。そこで、現在、池を管理する水利組合である「池郷」において安全に工事を行えるか、高取町が受託し工事を行うべきかの協議を進めています。

まずは、赤阪池の現状を調査するとともに、工事に向けては、工事用進入用道路も必要であり、道路予定地の地権者の同意も得ながら、埋立て計画案を策定する作業を進めていく必要があります。そこで平成24年度でボーリング調査等を発注しました。この結果を踏まえて計画案を作成しています。計画案については、関係者に対して説明会を開催して説明する予定です。できれば、関係者の理解と協力を得て、来年度から埋め立て工事に着手していきたいと考えています。

また、赤阪池東側では、耕作放棄地も目立つことから、赤阪池の埋め立てを契機として、企業誘致を図り、雇用の確保や町の活性化を図りたいと考えています。

計画予定区域の地権者を対象に、企業誘致への協力を要請しているところですが、現時点では、具体的な造成計画並びに工場の基本計画は未策定です。企業の基本計画が策定出来次第、地権者並びに周辺住民を対象とした説明会を開催する予定です。

3. 健幸の森公園事業計画跡地の運営について

(回 答)

現在、平成25年度の一部供用開始を目指し、四阿（あずまや）等の休憩施設の整備工事を進めています。トイレ整備に加え、休憩施設もできることで、町民の皆様に公園として利用いただけるようになります。当面、更なる公園整備は休止とします。

なお、管理体制については、指定管理者制度を導入することも視野に、現在検討中です。

4. 「売買代金返還請求事件」で和解した土地開発公社の土地活用について

(回 答)

平成24年6月5日に和解したことから、高取町土地開発公社においては、更地のまま放置することは不適切で好ましくないということから、有効活用を検討いたしました。

検討を行っている中で、太陽光発電事業者より、国による「再生可能エネルギーの買取り制度」の創設に伴い、未利用地の活用の打診がありました。

平成24年度の事業としては、平成25年3月31日までに経済産業省の認定を受ける等の手続きを済ませる必要があることから、高取町土地開発公社としても活用してもらうため

のメリットを模索しました。町土地開発公社としてのメリットは、①土地の管理は、発電事業者が行う。②土地賃貸料収入がある。③国の政策推進に協力できる。（ア）エネルギーの自給率のアップ（イ）CO₂の排出を抑制し、地球温暖化対策の推進にもなる。等のことから、太陽光発電の用地として賃貸することが最適と判断し、株式会社 ウエストエネルギー・ソリューションと平成25年2月15日に契約を締結することにしました。

太陽光発電事業者の選定理由としましては、土地賃貸料が有利であり一部上場企業ということで信頼できる企業ということで、賃貸契約平成25年2月21日より20年間1年分65万円での契約を締結いたしました。運営形態等の詳細は以上となります。

5. 丹生谷の産廃処理場計画について

（回 答）

産業廃棄物最終処分場とは、環境保全の観点から、汚水の外部流出、地下水の汚染、廃棄物の飛散・流出、ガスの発生などを防止しながら、所要量の廃棄物を安全に埋め立て、処分が出来るというふうに認識をしています。安定型最終処分場で扱う廃棄物については、有害物質や有機物などが付着しておらない、雨水にさらされてもほとんど変化がしない安定型産業廃棄物を指します。すなわち、廃プラスティック類、ゴムくず類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、がれき類のいわゆる安定5品目及びこれに準ずるものとして環境大臣が指定した品目を指すものあります。

先の第1回定例会において、議員からの質問に回答させていただいたとおり、この産業廃棄物最終処分場の環境に対する影響はないことを前提に県知事において法律に照らして許認可権が執行されていますので、今後県と事業者との対応を十分見守っていきたいと考えております。

6. 各種裁判の状況と見込みについて（売買代金返還請求事件の和解内容等）

（回 答）

高取町が当事者となる裁判は3件ありましたが、現在も2件は審理中です。裁判の審理に影響を及ぼすおそれもあることから、内容や見込みについてのコメントは、現時点では差し控えさせていただきたいと考えます。

①債務不存在確認請求控訴事件

この裁判については、公社敗訴の第1審判決を受け、大阪高等裁判所において係争中でしたが、裁判官から和解の勧告があり、公社理事会で協議の上、和解を受け入れ決着しました。

②賃金請求事件

この裁判については、奈良地方裁判所葛城支部において係争中です。

③損害賠償請求事件

この裁判については、大阪高等裁判所において係争中です。